

の低さが特に目立っている。

従って、茅ヶ崎市の商業は、小売業が中心となっているが、当市の小売業は、従来茅ヶ崎駅前および駅から四方に伸びた道路沿線を中心に自然発生的な形で発達してきたものであり、その経営内容も大部分は中小規模で、大都市にみられるような専門店は少なく、計画的な中心商店街としての機能に欠けているため、従来から隣接する藤沢・平塚両市および東京・横浜など大商業地へ購買力の流出を許してきた。しかし、市民購買力の市外流出率が高いということは、買い物等の不便度が高いということであり、決して住宅都市としての生活快適度が高いとは言えない。この市外に流出している購買力をいかに市内に吸収していくかが、商業の最大の課題となっている。

今後、茅ヶ崎市では、茅ヶ崎駅北口地区再開発事業、茅ヶ崎駅南地区土地区画整理事業、大踏切立体化事業他、更に再開発事業を進める計画であるが、再開発によって、商業の活性化が図られ、交通問題等が解決されれば、市の中心部は快適な魅力あるまちに生まれ変わり、市外に流出している購買力を市内に吸収することができるであろう。

次に、茅ヶ崎市の工業は、市の産業中に占める

ウェイトが高いが、中小経営規模の工場が大部分を占め、中小工場のお半は住宅地域に混在しているため、公害発生、交通運輸の渋滞などの問題が生じている。従って、住宅地と工業地域との混在状態解決が大きな課題となっており、工業団地の造成が必要である。また、当市の場合、昼間の人口流出度が高いが、地元の労働力の流出を防ぐこと、特に若い労働力の定着を図る必要があるので、この観点から研究所や無公害の工場の誘致が望まれる。地域の振興、商業への貢献という点からも、工業の一層の発展を期待したい。

将来を見ずえた産業振興は、まちづくりの重要な要素である。また、住みやすい、暮らしやすいまちにするためには、経済的な豊かさとともに、精神的・文化的な面をも含めた、総合的な豊かさを追求していかなければならないと考える。

このような観点から、土地の効果的な活用や道路・交通体系の整備を進め、茅ヶ崎市らしい商業、観光等の振興と、21世紀まで繁栄可能な工業の振興に努めるとともに、大学等の文化施設を積極的に誘致し、住みよく、産業が活発で、教育文化のかおり高い住宅産業都市の建設を、茅ヶ崎市に期待したい。

地方自治体の境界問題の地理学的考察

—多摩ニュータウン鹿島・松が谷地区の事例—

前川 玲子

本論文は、多摩ニュータウン内八王子市域にある鹿島・松が谷地区を事例として取りあげ、地方自治体の行政境界問題の背景を、行政・住民サイドから分析・検討することを目的とする。

多摩ニュータウンは都下4市にまたがって建設されているが、行政の効率や格差の点から、計画当初より行政区域の一元化が大きな課題とされてきた。しかし各自自治体の利害が対立するため、ニュータウンの他の問題よりも解決が困難になっている。それでも昭和46年には、関連4市と都により「基本的には区域の一元化が望ましいが、事業の進捗に応じて着手可能なところから段階的に当事者間の話し合いにより進める」という点で合意に達し、これを受けて昭和48年には、町田市・多摩市間でニュータウン区域界と行政境界とを一

致させるような境界変更が実現している。

事例とした鹿島・松が谷地区は、八王子市のはずれにあたるが多摩ニュータウンの中心に隣接しており、多摩市愛宕などととも17・18住区を形成している。住区というのは、ニュータウンの中で中学校区を基準に設定されたコミュニティ単位であるが、これらの住区は2市にまたがっているために様々な不都合が生じている。1つは当住区の開発施行者である東京都が、造成済ながら境界線上であるために処分できずにいる遊休地をかかえていることで、住宅建設が遅れるほど金利が重んでしまう。次に住民サイドの問題として、行政サービスの格差とコミュニティ形成上の障害とがある。行政サービスを具体的に分析してみると、市役所・福祉関連施設・図書館などといった公共

施設の立地に関して、多摩市の方が整備が進んでいるか、八王子市の施設が当地区から遠距離に位置しているかで、同じ住区の多摩市域住民と比べてかなり不便が多いことがわかる。また各種サービスについても、八王子市は広域にわたるため、多摩市ほどゆき届いていないのが現状である。こうした不便さに対する不満は、都実施の住民意識調査結果にも表れ、それを受けて当地区では昭和57年より多摩市編入を求める住民運動が始まり、八王子・多摩両市議会と都には有権者の過半数の署名を添えた陳情書が提出された。これに対し、都は両市と都による三者協議会を設置したり、境界変更の試案を提示したりと両市へ積極的に働きかけた。結局受け入れ側の多摩市議会は陳情を採択したが、八王子市議会は不採択とし、代わりに由木地区旧住民から提出された境界変更反対陳情を採択してしまった。

由木地区とは旧南多摩郡由木村であった地区で、昭和39年八王子市合併派と日野市合併派との間で村を二分する紛争の後八王子市に合併している。鹿島・松が谷地区は由木地区の一部なのだが、旧住民と新住民との間の属性には大きな差があり、住民どうしの交流もうすい。合併紛争の記憶も新しい旧住民にとっては、由木地区が再び分裂の危機にさらされるのは忍びないということ

で、反対陳情を提出したようである。

もう1つ議会の決定に大きな影響を与えたのは、地元議員の暗躍である。由木旧集落から出ている2人の保守系議員は、重要な票田である鹿島・松が谷地区を失うような境界変更には否定的であったらしい。一方隣接する多摩市域の革新系議員は新たな票田獲得のために当地区の住民運動に積極的に協力したそうだし、八王子市とは選挙区の異なる多摩市在住の都議も住民運動には協力的であったということだ。

八王子市は編入陳情を不採択にした代わりに、当地区内にコミュニティ施設を備えた市役所出張所を現在新たに建設している。しかしこれでは、行政格差の縮小にはなっても遊休地の問題、コミュニティ形成上の問題、生活圏と行政境界の距離といった問題がそのまま残ってしまうため、根本的な解決策とはいえない。今後周囲とは属性の異なる新しいまちづくりが全国的に進むにつれ、こうした行政境界問題は普遍的に起こると予想されるが、鹿島・松が谷地区はその先例となるべきものであるから、各自治体の損益が片寄らぬよう配慮する一方で、自治体側も個々の利益を超えた大局的な見地から住民生活の実態に即した行政境界をうちたてることが望まれる。

都心周辺部の住宅地におけるコンビニエンスストアの立地分析

—世田谷区の事例研究—

萬羽 真理子

近年の小売店は全国的に売り上げが伸び悩み、零細規模の小売店の店舗数は、減少している。このような小売業の中でコンビニエンスストアは、アメリカから導入された昭和44年以降、驚異的と言われるほどの急成長をとげ続けてきた。本論文では、このようなコンビニエンスストアの立地パターン、立地要因はどのようなものであるのかを、都心周辺部の住宅地である世田谷区を事例として明らかにすることを目的としている。

まず、コンビニエンスストアの主な特徴5つをあげてみる。①年中無休で、営業時間も他の一般小売店と比較すると長い。②「すぐ食べられ、すぐ飲め、すぐ使える」商品を提供している。③

「多品種、少品目、少量陳列」を原則とし、「品揃えの便宜性」を消費者に提供している。このため消費者は、1ヶ所で買物がまにあうが、比較購買はできない。④チェーン形態をとる店舗が多い。⑤人口の多い都市に集中して立地している。

次に、世田谷区における立地をみてみると立地にかかなりの地域的かたよがりがあることに気が付く。このかたよりは、コンビニエンスストアが対象とする顧客層と世田谷区の各住宅地域における社会階層的な住みわけとの関係に因るものである。(世田谷区の住民層は社会階層的に上層と下層とに二極化している。このことは、所得、住宅に顕著にあらわれている。) 実際に国勢調査による